

(法第10条第1項第7号関係「翌事業年度の事業計画書」)

平成26年度の事業報告書

平成26年7月1日から平成27年6月30日まで

特定非営利活動法人 日本領土領海戦略会議

1 事業実施の結果

本年は、ホームページが充実し国民の皆様からの反響が嬉しい限りである。それに伴い、会員向け季刊誌が一般の方々からも好評で部数を増版になっている。活動も、日本国内だけでなく海外にも向けていけるようになった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支決算書の事業費の金額(単位:千円)
領土領海に関する国民の意識改革のための事業	ホームページの維持管理	(A)平成26年7月から1年を通して (B)神奈川県厚木市 (C)5人	(D)日本国民 (E)2千人	0万円(前年支払済み)
日本国の歴史や文化の継承事業	反中共デー、デモ参加	(A)平成26年9月29日 (B)東京 (C)2名	(D)東京都民 (E)200人以上	0万円
日本国の歴史や文化の継承事業	タイにて、現地邦人に講和及び懇談会	(A)平成26年9月30日 (B)タイ (C)8人	(D)タイ在住日本国民 (E)30人	0、9万円
日本国の歴史や文化の継承事業	フィリピンの日本人戦死者の墓参及び清掃	(A)平成26年11月23日 (B)フィリピン (C)4人	(D)フィリピン戦没者遺族 (E)不明	従事者負担
領土領海に関する国民の意識改革のための事業	季刊誌発行	(A)平成27年1月22日 (B)神奈川県厚木市 (C)5人	(D)会員または会員の知人等 (E)400人以上	5万円

日本国の歴史や文化の継承事業	「竹島の日」全国共闘運動参加	(A) 平成27年2月22日 (B) 島根県松江市 (C) 2人	(D) 日本国民及び島根県民 (E) 5千人	0円
領土領海に関する国民の意識改革のための事業	季刊誌発行	(A) 平成27年6月 (B) 神奈川県厚木市 (C) 5人	(D) 会員または会員の知人等 (E) 400人以上	3,1万円